

異業種交流「シェア関西」 参加規約

第1章 総則

(名称)

第1条 この会は、「異業種交流シェア関西」という。

(目的)

第2条 本会は、関西の企業同士の交流、マッチング、情報シェア、人脈シェアを行うことで互いのメリットとなる太いパイプの交流を作り上げることを目的とし、そこから新規事業、既存事業の強化につなげていくことを目的とする。

(事業)

第3条 この会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

1. 異業種交流及び融合化に係る情報の収集、交換及び提供に関する事業
2. 会員間及び会員構成企業間の交流促進に関する事業
3. 新規事業立上げ、既存事業強化を推進する事業

第2章 運営

(役員)

代表 渡邊貴也

副代表 光枝宏剛

顧問 中久保浩平

(参加資格)

第4条 健全な運営をおこなうため参加資格を次の通りに定める。

1. 本会は、winwinでの関係性、企業間の信頼関係を築くこと。
上記のことを踏まえ下記の項目にあてはまる方の参加を認めません。
 - ・宗教の勧誘行為を行うもの
 - ・MLM勧誘目的のもの
 - ・暴力団関係者
 - ・強引な営業行為、売り込み行為を行うもの
 - ・その他、本会運営の妨げとなる行為、他の参加者に迷惑行為を行うもの
2. 学生の参加を推進する。

(主催)

第5条 主催者情報は次の通り

1. 本会の主催は株式会社リズカンパニーが行う。
2. 本部は、大阪市北区に置く。
3. 代表者 株式会社リズカンパニー 代表取締役 渡邊貴也とする。

(会費)

第6条 会費は次の通り定める

1. 会員登録費用1,000円＝カード発行

2. 年会費＝無料

3. 交流会参加費用

会員 2,500円

一般 3,000円

学生 1,500円

学生会員 1,000円

★他、別途定める

4. 本会の金融機関

会費振込口座 東京三菱UFJ銀行 守口支店

普通：0070248 株式会社リズカンパニー 代表取締役 渡邊貴也

(解散)

第7条 本会の解散

本会があらゆる事情により運営が困難となった場合、主催者は本会を解散できる。

ただし、徴収済みの年会費に関しては、解散月から3月までの月割会費を各会員に返金する。

(本会の設立)

第8条 設立基準

本会は、株式会社リズカンパニーが主催する任意団体である。

本会は2011年9月をもって団体の設立とする。



2011年9月1日

主催：株式会社リズカンパニー

代表取締役 渡邊貴也